

佐世保市監査委員公表第2号

定期監査に係る措置について

定期監査の結果について措置を講じた旨の通知があったので、佐世保市監査委員監査基準第18条第1項の規定により、別紙のとおり公表します。

土木部 分

令和6年1月25日

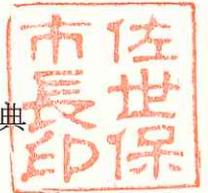
佐世保市監査委員 宮 崎 祐  
佐世保市監査委員 赤 瀬 隆  
佐世保市監査委員 井 上 友



5土政第 358 号  
令和6年1月24日

佐世保市監査委員 宮崎 祐輔 様  
佐世保市監査委員 赤瀬 隆彦 様  
佐世保市監査委員 井上 友子 様

佐世保市長 宮島 大典



監査結果に対する措置について（通知）

令和5年12月25日付、佐世保市監査委員報告第17号で提出された監査結果報告について、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

以 上

佐世保市監査事務局
令和6年1月24日
第 号

# 措置通知書

土木部 土木政策課

報告を受けた事項	措置状況
<p>1. 収入事務</p> <p>① 雑入（郵送料）の調定において、佐世保市事務処理規程第7条第6号で「…税外収入（条例、規則等で確定しているものを除く。）の徴収…に関すること。」は部長等専決事項と規定されているにもかかわらず、部長の決裁を受けていないものがあった。</p> <p>3. 契約事務</p> <p>① 佐世保市道路パトロール業務委託単価契約（1工区）ほかにおいて、佐世保市事務処理規程第6条で「…市長決裁事項、部長専決事項及び課長専決事項以外の事項は、副市長の専決事項とする。」と規定されているにもかかわらず、契約締結伺について、副市長の決裁を受けていなかった。</p>	<p>情報公開にあたり、徴収している郵送料については、（株）日本郵便が定めた料金に基づき実費を徴収していたことから、佐世保市事務処理規定第8条（課長専決事項）第14号に該当するものと誤って認識していたものです。</p> <p>今回の指摘を受け、令和5年10月20日に部長決裁を受けるとともに、課内で周知及び規程の確認を行うとともに、「写しの交付に係る費用」に郵送料が含まれる場合、歳入調定時にその旨を明記し、決裁ルートでも確認できるようにしました。</p> <p>当該業務委託の契約締結の決裁作成時に、電子決裁システムの「参照起票」を使用し作成したが、その際、決裁区分の変更を失念していたもの及び決裁時の確認が十分でなかったものです。</p> <p>今回の指摘を受け、令和5年10月13日及び令和5年12月14日に、電子決裁を修正し、副市長に決裁を受けました。</p> <p>課内朝礼にて課長から全職員に対し、電子決裁時の決裁区分確認について、指導・周知徹底しました。</p>

# 措置通知書

土木部 道路維持課

報告を受けた事項	措置状況
<p>2. 支出事務</p> <p>① 出張命令伺において、佐世保市事務処理規程で定められた専決事項による命令を受けていないものがあった。</p>	<p>当該旅費の決裁作成時に、電子決裁システムの「参照起票」を使用し作成したが、その際、決裁区分の変更を失念していたもの及び決裁時の確認が十分でなかったものです。</p> <p>今回の指摘を受け、令和5年11月1日付で部長及び土木政策課長の決裁を受けました。また、令和5年12月25日の課内朝礼において、課長から課内全職員に対し、規程における専決区分の考え方及び電子決裁時の決裁区分確認について指導を行い、周知徹底しました。</p>